

議 事 録

会 議 名	第 4 9 回 宇都宮市環境審議会 議事録
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午前 1 1 時 3 0 分
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎 1 4 階 1 4 A 会議室
出席委員	石川京樹委員，手塚泉委員，福田智恵委員，成島隆裕委員，森嶋佳織委員，横尾昇剛委員（会長），加藤彰委員，高梨弘幸委員，稲葉全郎委員，半田光隆委員，小牧裕昭委員，増淵弘子委員（副会長），小林紀夫委員，小金澤頼子委員，大森幹夫委員，高橋好幸委員，稲見正雄委員
欠席委員	北浦さおり委員，篠崎務委員，西口璃空委員
事務局 出席者	環境部長，環境部次長，環境部副参事，環境創造課長，カーボンニュートラル推進室長，環境保全課長，廃棄物政策課長，ごみ減量課長，廃棄物施設課長，環境創造課長補佐，農業企画課長補佐，環境創造課職員 5 名，カーボンニュートラル推進室職員 2 名
公開・非公開	一部非公開
一部非公開の理由	当該会議の次第 3 「令和 6 年度における脱炭素化の取組状況と令和 7 年度における脱炭素化の取組方針等」については，令和 7 年 3 月 2 8 日（金）の庁議を経て公表となることから，庁議開催前の当該会議において公表することにより，市民・利害関係者等に不正確な理解や誤解を与える可能性があり，審議に支障が生ずると認められるもの（宇都宮市情報公開条例第 7 条第 5 号）であるため。
傍聴者・記者	傍聴者 0 名，記者 0 名
会議概要	1 開会 2 議事 ・「宇都宮市の温室効果ガス排出量（令和 4 年度（暫定版）」及び「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和 6 年度版）」について 3 その他 ・令和 6 年度における脱炭素化の取組状況と令和 7 年度における脱炭素化の取組方針等について ・事務連絡 4 閉会

発言要旨

会長	本会議の「一部非公開」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	本市では、「附属機関等の会議の公開に関する要領」により、会議の公開を原則としているが、本会議の次第3「令和6年度における脱炭素化の取組状況と令和7年度における脱炭素化の取組方針等について」は庁議を経て公表される情報であることから、本会議においては非公開とさせていただきます。
会長	事務局から説明があったが、ご異議等はあるか。
各委員	異議なし。
会長	異議なしと認め、次第3「令和6年度における脱炭素化の取組状況と令和7年度における脱炭素化の取組方針等について」は非公開とする。
会長	それでは、次第の2 議事「宇都宮市の温室効果ガス排出量（令和4年度（暫定版））」及び「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和6年度版）」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	事務局からの説明が終わったが、委員の皆様からご意見等はあるか。
会長	「宇都宮市の温室効果ガス排出量（令和4年度（暫定版））」について、P6の宇都宮市の温室効果ガス排出量の推移であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、排出量は減少傾向にあったが、経済活動が戻り活発化してきたため、減少度合いは弱まってくると考えられる。そのような中で、今回さまざまな減少要因を挙げていただいたが、「宇都宮市人口1人あたりのCO2排出量」や「産業部門の生産額あたりのCO2排出量」等の指標を新たに加えて、さらに深掘りした分析ができると良いと考える。
事務局	あらゆる角度から分析することは、効果的な対策にもつながるため、重要であると認識している。宇都宮市の温室効果ガス排出量については、国が公表するデータを基に算出しており、産業部門の製造業における排出量は、製造品出荷額をもとに算出していることから、製造業の伸びが高い現状にある本市は、全国と比較すると産業部門における減少が低く見えるという状況である。 また、家庭部門の排出量であるが、本市においては、人口減少しつつも、世帯数は増加しているため、1世帯あたりの人数が減り、エネルギーの非効率化が起きている状況である。このようなことから、全国と比較して減少幅が狭いという分析はできるが、より多角的な視点から深掘りした分析ができるよう、検討していく。
委員	「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和6年度版）」について、P18に記載のとおり、C評価となった指標が4指標あるが、この結果を踏まえ、市としては成功していると考えているか。
事務局	令和2年度に策定をした「第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）」上は、成功していると考えているが、令和5年度に策定した「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等の新たに策定した計画において定めた目標達成に向けては、取組のさらなる加速化が必要だと認識している。

委員	C評価となった指標のうち、自然環境分野の「「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合」と「市内農地における環境保全活動カバー率」の割合を実績値、2つの指標であるが、どのような数値を用いているのか。
事務局	「「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合」は、世論調査の数値を用いており誤差率としては5%程度だと認識している。また、「市内農地における環境保全活動カバー率」は国庫補助を受けて環境保全活動を行っている組織の保全活動面積である。
委員	世論調査の数値以外にも用いることができる数値があるかどうかについては検討する必要があると考える。また、カバー率について、当該指標の趣旨は分かるが、全ての農地が環境保全をしており、当該指標は根本的な問題があるため、指標とするのはいかがかと考える。
会長	次年度の計画策定にあたり、部局横断的に連携しながら、活用する数値の検討や指標の設定について検討していただきたい。
委員	環境行動フォーラムで親子を対象とした体験型プログラムを行っているが、「生物多様性」という言葉はあまり使わず、「自然を大切に」や「さまざまな生き物がいる」などのつながりの話はするが、それが「生物多様性」という言葉にはつながりにくいため、もっと広く捉えることで、実質的な認知度が漏れなく拾えるのではないかと考える。
事務局	こちらの指標については、国が設定している指標を基に、本市も設定したところであるが、次年度の計画改定にあたって、検討していきたい。
会長	当該指標に限らず、指標の設定に当たっては、市と市民が互いに共通の認識を持つことができるものにできると良い。
委員	P10で令和4年度において実績値と参考値の乖離が67.6万tであり、さらなる温室効果ガスの削減が必要な状況であると記載があり、P11において「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定等の記載があるが、本市の場合、令和5年度のライトラインの開業によりCO₂が削減されると予測される。この大幅な乖離をどのように受け止めているのか。
事務局	この乖離を埋めるために、国全体として取り組む必要があり、国・県・市がそれぞれの役割の中でそれぞれが温室効果ガス削減に向けて取り組んでいく必要がある。 例えば、排出量の大きな要因として、電気をつくる際に温室効果ガスが多く排出されている。そのため、化石燃料に代わる燃料を備える等、国の取組における部分が大きい状況にあることから、国は国で着実に取組を推進していただきたいと考える。 一方で市としては、市民・事業者が自分事として将来世代のことを考え、脱炭素に向けた行動変容を促す必要があると考える。

委員	別の見方をすると、温室効果ガス排出量は単年度で考えるべきものではなく、増加した分をどこかで減少させなければいけない。仮に温室効果ガス排出量を2030年度に50%削減（2013年度比）を達成できたとしても、その前年度までに削減できなかった分はどこかで削減しないとといけなと考えるが、市としてはどのように考えているか。
事務局	2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減を目標としており、目標達成のために各種取組を推進しているところであるが、これまで削減できなかった分をどうするかについては考えに入っていないところである。引き続き、行政として取り組まなければならないことに取り組んでいきたいと考えている。
委員	地球環境問題からいうと、温室効果ガスの排出量が問題であるため、削減できなかった分をどこで削減するかということについては、市として考えていただきたい。
会長	ただいまのご意見は、ぜひこれから検討していただきたい。
委員	現在、国のデータ等に基づき排出量の算定をしているが、市の施策により温室効果ガスがどのくらい削減されているかを見えるようにするために、独自の算定ツール等を検討することは可能なのか。
事務局	市としても、市の施策がどの程度削減につながっているのかを把握することは必要だと考えており、行政の排出量は一事業者として積み上げて排出量を算定している。 令和5年度に策定した「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」においては、国の取組の他に、県や市の追加的施策を定めており、そこについてはどの程度削減につながっているかを把握して、削減量の中に入れ込んでいきたいと考えている。
委員	海外では脱炭素の方針が間違っているとして、方針を転換するなどといった動向があるため、多角的な視点から検討していただきたいと考える。
会長	考え方の1つとして参考にさせていただき、脱炭素のみならず地球環境問題の解決に向けて取り組んでいきたい。 それでは、次第の3 その他「令和6年度における脱炭素化の取組状況と令和7年度における脱炭素化の取組方針等」について、事務局より説明をお願いする。
	— 資料に基づき説明 —
会長	事務局からの説明が終わったが、委員の皆様からご意見等はあるか。
委員	令和7年度の新規の取組として「農業におけるプラスチック削減の促進」として、生分解性マルチ・多年張被覆資材導入への助成を行うということで、生分解性マルチや多年張被覆資材は非常に高価なものであるため、非常に喜ばしいことだと感じる。 具体的にどのような助成を検討しているのか。
事務局	現在、制度設計が固まってきたところであるため、適切なタイミングで効果的に周知していく。

委員	E V充電環境の整備として14施設に充電設備を導入するということだが、急速充電でなく、普通充電としているのはなぜか。
事務局	中長距離移動の方を対象としており、観光・体育・文化施設等への導入ということで、施設を利用している時間帯に活用していただくことを想定している。また、国や県において道の駅や高速道路のパーキングエリア等での経路充電として急速充電の整備を進めているところである。 このようなことから、本市においては、普通充電としたところである。
委員	一般の市民が利用できる充電設備なのか。
事務局	市民のみならず市外から来ている施設利用者等にも利用いただくことを想定している。
委員	蓄電池を10kWhしているが、災害時の活用を見込んでいるものなのか。それとも、アクティブに充放電して環境に寄与する使い方を想定しているのか。
事務局	各施設に太陽光発電設備および蓄電池を導入し、日中発電した余剰電力を蓄電池に蓄えて、日没後に使用していく等、効率的なエネルギーマネジメントをしていくことに加え、災害時にも活用することを想定している。
委員	ネイチャーポジティブ等さまざまな脱炭素化に向けた取組がある中で、今回示されている脱炭素化の取組は、ほとんど脱炭素化に向けたエネルギーに関する取組であるが、取組の根本的な考え方はあるか。
事務局	今回、エネルギーに関する取組が多いが、脱炭素化に向けた取組としては、ご指摘いただいた取組も対象としており、今回の資料にも記載があるとおり「みやエコ・アクション・ポイント」等の実施など、エネルギー分野だけでなく、広く脱炭素化につながる取組をみなさまに行っていただきたいということで普及啓発しているところである。
会長	以上で、審議を終了する。